

西東京市教育委員会 教育目標・基本方針

教育の目標

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

平成18年に「教育基本法」が改正され、今後の我が国における教育の目的、理念の実現に向けて「教育振興基本計画」が定められました。

また、学校教育においては、平成20年に「学習指導要領」が改訂され、国として具体的に教育を振興していく道筋が明らかになりました。

さらに、社会教育においては、「社会教育法」「図書館法」が改正され、教育全体が新たな枠組みにおいて動き出しました。

西東京市教育委員会は、これらの動きを踏まえ、「西東京市教育計画(平成21年度から平成25年度)」において教育の目標を掲げるとともに、平成21年度の教育施策を次のように定めましたので、その概要をお知らせします。

なお、詳しくは市ホームページをご覧ください。

教育企画課 042(438)4070

4つの基本方針(施策の視点)

1 「生きる力」の育成

- 確かな学力の育成を図る
 - きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着
 - 学ぶ意欲に応える教育の充実・推進
 - 教育情報化による学習指導の質の向上
- 豊かな人間性の育成を図る
 - 人権と平和に関する教育の推進
 - 道徳教育の充実
 - 社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進
- 健康と体力の育成を図る
 - たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
 - 規則正しい生活習慣の確立
 - 食育の推進



2 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備

- 特色ある学校づくりの推進を図る
 - 特色ある学校づくりに向けた支援
 - 特色ある教育課程の編成と実施
- 学習環境等の整備を図る
 - 人にやさしい教育環境の整備
 - 学校給食環境の整備
 - 情報教育環境の整備
 - エコスクールの推進
- 学校経営改革の推進を図る
 - 学校組織の活性化と教職員の素質・能力の向上
 - 学校評価・学校訪問監査の実施
- 教育相談機能の充実を図る
 - カウンセリング機能の充実
 - 不登校児童・生徒への対応の充実
- 特別支援教育の充実を図る
 - ニーズに応じた多様な教育の展開
 - 特別支援学級等の整備

3 社会全体での教育力の向上

- 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進める
 - 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上
 - 地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保
 - 教育関係部署・関係機関との連携強化
- 家庭の教育力の向上を支援する
 - 地域ぐるみでの家庭教育支援の関係づくり
 - 家庭教育に関する学びの機会の充実
- 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援する
 - 放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり
 - 青少年活動への支援

4 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

- 多様な学びを支える社会教育を振興する～公民館・図書館等を中心として
 - 公民館・図書館事業の充実
 - だれもが学習に参加できる体制の整備と充実
- 多様な学びを支える社会教育を振興する～文化・文化財等を中心として
 - 市民の創造・文化活動への支援
 - 文化財資料の収集・整備・活用等の充実
- 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る
 - だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充
 - ハンディキャップ・健康上の課題に対応したスポーツ活動への支援
- いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備する
 - 情報・人材を中心とした学習支援体制の整備
 - 施設整備・利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備



上向台小学校校舎の増築工事が完成しました

昨今、上向台小学校の学区内の急激な児童数増加に対応するため、校庭東側に2階建て校舎を増築しました。在校生、保護者並びに教職員や地域の皆様など多くの関係者の方々のご理解とご協力に感謝いたします。

増築校舎には普通教室6教室(1基)を設置し、既存校舎へは渡り廊下で接続しています。また、それに伴う、職員室・給食室の増改築工事及び付属施設の整備も実施しました。

学校運営課 042(438)4072

教育委員について

平成21年3月31日に開催された教育委員会の選挙において、竹尾格(たけおいたる)氏が教育委員長に就任しました。

(任期 平成21年3月30日から平成22年3月31日まで)

また、3月30日をもって、任期満了により教育長が退任しましたので、西東京市教育委員会教育長の職務代理者の指定に関する規則の規定に基づき、教育部長高根和孝(たかね かずたか)が教育長の職務を代理することとなりました。

(職務代理期間 平成21年4月1日から教育長の選任まで)

教育企画課 042(438)4070